

発 言 者	議 事
委 員 長	〔 9 月 9 日 〕 ただいまの出席委員数は、議長を除く 7 名であり、定足数に達しておりますので、令和 7 年度厚沢部町議会決算審査特別委員会を開会いたします。なお、3 番浜塚久好委員については欠席であります。（ 1 3 : 3 3 ）
委 員 長	これより議事に入ります。
委 員 長	本特別委員会に付託された案件は、令和 6 年度厚沢部町各会計決算の認定に対する審査で、一般会計歳入歳出決算特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の合わせて 7 件の審査であります。
委 員 長	なお、議案の説明については起立し、それ以外は質問者、答弁者とも着席のままとし、質問は 1 件ずつ一問一答方式で行うこととしますので、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけてください。
委 員 長	また、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いいたします。
委 員 長	認定第 1 号令和 6 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	認定第 1 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので質疑に入ります。

委 員 長	審議の都合上、歳入歳出とも款ごとに質疑を賜ります。
委 員 長	まずは、歳入からです。1款町税について、16ページから19ページまでです。
委 員 長	1番中山委員
中 山 委 員	町税の不納欠損額出ていますけれども、未済額とともにその内容を説明していただきたいと思っています。
委 員 長	住民税務課主幹
住 民 税 務 課 長	不納欠損額の質問でございます。町道民税のうち町民税の不納欠損額16万4,849円、こちらの内容としましては、2名の方が生活保護受給中による執行の停止が3年以上3年間継続しましたので、地方税法第15条の7の規定に基づき、消滅時効で消滅というふうになりました。また、もう1件は、1事業所、住民税を給与から天引きしておりましたが、そちらの事業所が倒産し廃業いたしました。また、その後の相続人の調査も行いましたけれども、相続放棄かつ相続人不存在により、1事業所の不納欠損を行いました。合わせて16万4,849円です。また、固定資産税につきまして、3名の方がいらっしゃいましたが、そのうち2名の方は相続放棄による時効。また、もう1人の方は相続調査を行い、第三調査を行いましたけれども、収入が非常に少なく、生活困窮による事項として不納欠損いたしました。こちらのほうは、地方税法第18条の規定に基づきます。
	以上です。
委 員 長	そのほか何か質疑ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようなので、2款地方譲与税について、18ページから19ページまでです。（発言する声なし）

委員	長	ないようですので、3款利子割交付金について、18ページから19ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、4款配当割交付金について、20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、5款株式等譲渡所得割交付金について、20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、6款法人事業税交付金について、20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	質疑ないようなので、7款地方消費税交付金について、20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	質疑ないようなので、8款環境性能割交付金について、20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、9款地方特例交付金について、22ページから23ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	質疑ないようなので、10款地方交付税について、22ページから23ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、11款交通安全対策特別交付金について、22ページから23ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、12款分担金及び負担金について、22ページから25ページまでです。
委員	長	10番佐々木委員

佐々木委員	23ページです。不納欠損額が4,487万7,557円となっていますけれども、何なんですか、これは。
委員長	農林課長
農林課長	<p>これにつきましては、25ページにあります国営相和地区農地開発事業費過年度負担金について、そこに不納欠損額4,487万7,557円を計上させていただいております。これにつきましては、町外の滞納者でありました、数年前に不服審査の結果、町の審理委員の弁護士さんの見解を基に時効が成立しているものを除いた金額、これを納めてもらった後は、残額が4,487万7,557円となっております。これにつきましては、これまでも議員協議会で御説明させていただいた中で、看過できないと、町のほうが請求できない金額ということで不納欠損処理をさせていただきました。なお、この方の部分につきましては、その不納欠損処理が確定したタイミングで、不動産については町のほうに寄附をされたというところで、今後、寄附をいただいた不動産につきましては、町のほうで有効的な活用を検討しながら、この不納欠損額の補填といえますか、一部財源として繰り入れていけるような取組を考えてまいりたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	10番佐々木委員
佐々木委員	<p>国営相和事業というふうなことで、平成7年に事業が完了しているというふうなことで、その以前から納付金というか負担分を町が立替え払いしてきているというようなことで、町民に対して、今言われたように不動産寄附頂いた部分も含め、どう理解していただくか、そしてまた、説明責任をどういうふうにとっていこうとしているのか、その辺についてお伺いをいたします。</p>
委員長	町長

町	長	<p>この相和の不納欠損ということで、6月定例会に提案いたしまして、私の10%、1か月給料削減というものを提案して、議員の皆さんの理解をいただいたというふうに思っておりますし、当然、広報紙だということで町民等へも知らせているというところでもあります。</p> <p>町の、これは、事務の手続がきちっとしていなかったということで、時効が完成してしまっていたということでありまして、徴収は当然できないということでもありますので、不納欠損させていただいて、私が町長になる前の時効が完成していたということでありましたけれども、6月の定例会で、その分を提案して議会の議決をいただいたということでもあります。</p>
委 員 佐 々 木 委 員	長	<p>10番佐々木委員</p> <p>今回、議会の決算です。町民はですね、改めてまた決算認定を受けて、町長のそういった責任をきちっと取っているというようなことなんですけれども、加えて、今開発農地の寄附を頂いた分も含めて、やっぱりこれは町民懇談会といいますか、そういうふうな折にもきちんと説明する責任があるんでないかと思うんですけれども、その辺についての取組はいかがでしょうか。</p>
委 員 町	長	<p>町長</p> <p>もう不納欠損をさせていただいて、議会でも私の責任ということで10%削減ということを見せていただきました。まだその説明が足りないということであるのであれば、そういう場も設けたいなというふうに思います。</p>
委 員 佐 々 木 委 員	長	<p>10番佐々木委員</p> <p>というようなことで、そういう取り進めを進めてほしいというふうに思うところです。要望します。</p>
委 員	長	<p>佐々木委員、回答要りますか、要らないですか。</p>

委員	長	審議の途中ではありますが、14時10分まで休憩いたします。(14:00)
委員	長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。(14:10)
委員	長	12款分担金及び負担金について、22ページから25ページまでです。
委員	長	2番高田委員
高田委員	委員	間違えました、項目違いました。
委員	長	12款で何かご質問ございませんか。(発言する声なし)
委員	長	ないようなので、13款使用料及び手数料について、26ページから31ページまでです。 (発言する声なし)
委員	長	ないようですので、14款国庫支出金について、30ページから37ページまでです。(発言する声なし)
委員	長	ないようですので、15款道支出金について、36ページから47ページまでです。(発言する声なし)
委員	長	ないようですので、16款財産収入について、46ページから49ページまでです。(発言する声なし)
委員	長	ないようですので、17寄附金について、48ページから49ページまでです。
委員	長	1番中山委員
中山委員	委員	49ページの中に、ふるさと寄附金があるんですけども、この中で、ふるさと寄附金というのと企業版のふるさと納税給付金とあるんですけども、この違いというのは、どう我々判断したらいいのか、内容を説明していただきたいと思います。
委員	長	政策推進課長

<p>政策推進課長</p>	<p>まず、ふるさと寄附金と企業版の違いですが、ふるさと寄附金というのは、よく話題になっている、一般の方が返礼品もらいながら寄附をするような形のもの。返礼品を辞退する人もいますけれども、返礼品をいただきつつ、寄附をすることによって税額控除されるもの。そして、企業版ふるさと納税というのは、企業のほうが返礼品とかなしで、直接役場に寄附をするような形のものになります。こちらのほう、ただ、企業のほうも税制の優遇措置がありまして、そちらのほう受けるために、年度年度の事業期間ですか、企業によってちょっと事業年度は差があるんですけれども、その間に寄附をするケースがどうやら多いようです。そういったことで、昨年度は、厚沢部町は3件、企業版ふるさと納税がきております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 中山委員</p>	<p>1番中山委員</p> <p>一般は私たちもよく理解できるんですけども、企業が寄附するというのは、どんな職種というんですか。町にとって何か恩恵があるのか、それとも企業にとって恩恵あるのか、その辺は、どう判断したらいいですか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、この企業版ふるさと納税の恩恵なんですけど、町としては、当然寄附をもらうということで、現金として恩恵があります。企業のほうにつきましても、寄付した額が税額控除の対象となりますので、その分はメリットはあるんですけども、寄附額以上には当然控除されないんですけども、そこは、企業のイメージアップだとか、市町村とのつながりとか、そういうところでのメリットがあると判断して御寄附をされているかとは思いますが。</p> <p>以上です。</p>

委員 長	そのほか寄附金で何か御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、18款繰入金について、48ページから51ページまでです。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、19款繰越金について、50ページから51ページまでです。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、20款諸収入について、52ページから59ページまでです。
委員 長	10番佐々木委員
佐々木 委員	53ページです。奨学金の未済額がありますけれども、順調に納付されているように感じているところですが、完納に向けた状況というのはどういう状況でしょうか。
委員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	奨学資金の償還金についてでございますけれども、収入未済額52万9,200円ということで、こちら2名の方になっております。毎月定期的に納付をしていただいている状況でございます。1名については、早ければ今年度中に終わるかなというふうには考えておりますけれども、もう1名の方については、もう少し、計画には納めているんですけども、もう少し時間はかかるかなというふうに思っております。いずれにしましても、定期的に納付していただけるように督促ですとか、電話で催促という形をとっております。
	以上です。
委員 長	そのほか20款諸収入について何か御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、21款町債について、58ページから61ページです。（発言する声なし）

委員 長	ないようですので、歳入全般について御質問ございませんでしょうか。
委員 長	2番高田委員
高田 委員	ちょっと確認したいんですけれども、25ページの児童福祉の負担金で館小学校のところで収入未済が出ているんですよね。学童保育料負担金ということなので、学童保育に通っている方でしょうけれども、これの内容というのは、どういうことの収入未済なのか、また、不納欠損になる可能性はないのかということの確認をしたいと思います。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	館小学校分の収入未済額ですけれども、半年分の各6,000円掛ける半年分7万2,000円です。歳入未済額につきましては、先月までに全部完納となっていますので、繰り越すという可能性は、欠損とか、もうないことになりました。 以上です。
委員 長	そのほか歳入全般について何か御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委員 長	なければ、次に歳出の質疑に入ります。
委員 長	1款議会費について質疑ありませんか。62ページから63ページまでです。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、2款総務費について、64ページから103ページまでです。
委員 長	2款総務費について、64ページから103ページまでです。
委員 長	2番高田委員
高田 委員	確認したいです。73ページの支障物件の撤去とあったんですが、どこかで説明受けたかも分からないのですが、支障物件とは何だったんでしょうか。

委員 長 総務財政課長	<p>総務財政課長</p> <p>73ページの支障物件撤去の内容ですけれども、こちらは、緑町ふれあいセンターの敷地購入した際に、庭石の撤去、それと、赤沼町の職員住宅の車庫を撤去した、この2件であります。</p>
委員 長 中山委員	<p>1番中山委員</p> <p>81ページになりますけれども、これは、厚沢部会の運営費ですけれども、東京だけが100万円を超えて、あとは27万円ということでしたけれども、去年、この増えた額は獅子舞が行ってそれで増えたのかどうか、その辺です。</p>
委員 長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>東京厚沢部会の補助金が増えた要因は御質問のとおり、東京で開かれる厚沢部会に富栄の獅子舞が披露するために出席したその経費となっております、その額73万6,730円が増加ということになっております。残り通常分の例年の27万円は、そのまま支出しております。</p> <p>以上です。</p>
委員 長 中山委員	<p>1番中山委員</p> <p>これは、東京厚沢部会からそういう要望があつて行ったのか、それとも町が派遣したのか、その辺はどちらなんですか。</p>
委員 長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>少し前の経過から触れますと、実は、東京厚沢部会が20周年を迎えたときにちょっとやりたいということで、以前からきていた案件でございまして、ただ、その頃コロナがありましたので、ちょっと行くわけにいかないのです、今回25周年に改めてということで要請がありまして、こういう形になったということです。</p>

委員 長	以上です。
委員 長	そのほか2款総務費について質疑ございませんでしょうか。
山田 委員	7番山田委員
委員 長	79ページの下の方になるんですが、安全で安心なまちづくり事業費というのは、これほどのような事業でしょうか。
住民税務課 長	住民税務課長
住民税務課 長	町内会連合会に対しての補助金でありまして、研修費及び活動費として支給している補助金であります。
委員 長	以上です。
委員 長	そのほか総務費について何か質疑ございませんでしょうか。
中山 委員	1番中山委員
中山 委員	同じ81ページなんですけれども、そこにストレスチェック委託料というのがあるんですけれども、これはどんなストレスのチェックをしているのか、ちょっと私たちは見たことがないし、聞いたこともないんですけれども、職員にそういうストレスがたまるようなことがあるのか、結果的に、それに対してのチェックした後の対応というのは、どのように対応しているのか説明していただきたいと思います。
委員 長	総務係長
総務係 長	ストレスチェック委託料の御質問であります。こちらについては、株式会社キャリアバンクという専門業者に委託しておりまして、各職員に対して、文書でいろんな項目のアンケートを取ります。それをもって分析をして、各個人の高ストレスかどうかというのを判断するんですけれど

も、それは、職場におけるストレス要因だとか、あとはストレス反応、それ以外のプライベートに対する家族だとか、からの支援だとか、そう1といったもののいろいろの幅広い分野で本人がストレスを受けているかどうか分かるような設問があります。全部で100項目くらいあるのかな、数多くの設問に答えて、それを専門業者が分析して判断するんですけども、それをまた各課ごとに集団分析ということを行っております、前年度との比較等も行っております。その結果を町の衛生委員会、産業医も入ってもらっている会議で協議しまして、そういった状況を共有しまして、課ごとにちょっとストレスが高めなところとかありますので、注意していこうということで協議を行っております。

また、個別に高ストレス者については、面談の推奨をしております、産業医に希望があれば面談をしておりますので、実際に面談している職員もいる状況であります。こちらは、毎年実施しております、前年度と比較できるような形で状況分析しているところです。

以上です。

1 番中山委員

今、いろいろと説明してくれたんですけども、ストレスは各課ごとに、例えば、課長が職員のそういういろんな行動を見た中で、これはストレスチェックを受けたほうがいいよというようなことを、今は大変減ったりすれば、いろいろと問題にすぐ発展すると思うんですけども、チェックの、今これ予算見ているのは11万9,000円という、少ないですけども、この結果、例えば、重症というふうになった場合には、やはりある程度対応しなきゃ駄目だと思うんですけども、そのような判断というのは非常に難しいんじゃないかなと思うんですけども、その辺は上司として判断するのか、それとも、町長、副町長あたりが、それに対しての例えば相談

委 員 長
中 山 委 員

<p>委 員 長 総 務 係 長</p>	<p>があった場合にはどのように対応しているのか。職員の仕事の問題だと思しますので、大変なことだと思しますので、それについてはいかがですか。</p>
	<p>総務課長</p> <p>このストレスチェックなんですけれども、こちらについては、まず対象が、正職員は全員ということになっております。なので、職員全員が受けることになっておりまして、会計年度任用職員についても、常勤職員の勤務時間の4分の3以上勤務している者については対象ということで実施を行っております。高ストレス者出た場合の対応ですけれども、こちらについては、ストレスチェックの結果というのは、産業医と町のほうの衛生管理者、それと担当保健師のみが結果を見ることができるようになっております。なので、人事権を有する町長だとか副町長が、各個人のストレスチェックの結果を見ることができないような仕組みになっております。なので、まずは、個人が高ストレス者という結果を受けて、産業医に面談の推奨をするんですけれども、それも強制できるわけではないので、本人が希望すれば面談を実施するんですけれども、例えば、その本人が専門医にかかっている、自分で病院に通っているので大丈夫という方もいらっしゃいますので、それはあくまでも本人の判断に任せている部分もあります。ただ、先ほども申し上げたとおり、全体の結果等については、衛生委員会で情報共有しておりますし、また、担当者からも各課長にヒアリングで状況を説明するといった場も設けたりもしておりますので、そういう形で対応しているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>委 員 長 中 山 委 員</p>	<p>1 番中山委員</p> <p>やはり係長、そういうストレスがたまらないような職場環境といいますか、そういうのをやは</p>

	<p>りつくってやるのが上司の役目でないかなと思いますので、その辺は十分頑張ってください、上司の方々は、ここにはほとんど幹部ばかりですので、そういう中でのストレスたまらないような環境づくりというようなことで、それが、なぜそういうふうになるかという、来た町民の方が、やはり職員のそういう態度を見たときに、例えば、不機嫌な職員のそういう態度を見たらやっぱり気分悪いというような、私も話を聞いたことがありますので、やはり笑顔で対応できるような職場環境をやっぱりつくってほしいなということで、課長の皆さんには、その辺頑張って明るい職場をつくっていただきたいなというふうに要望したいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>副町長</p>
<p>副 町 長</p>	<p>このストレスチェックですが、今言った対象は全職員ということで行っております。ストレスがありそうな人がいるからやるというわけではなくて、ストレスがあっても、なかなか表に出ないというところもあると思うんです、この問題は。なので、そういったことを把握するためにも、こういったストレスチェック何項目も設けて、極力本人が受けやすいような形で答えていただいてという形でやっているのが今の実情でございます。今言ったとおり、当然、結果が出たからといってそのままというわけではなくて、どこの課がどういったストレスが大きいのかとか、そういったことも把握しまして、面談等も行って、極力ストレス大きくかかっている職員には、面談しやすいような環境ですとか、そういった相談も行っていきますし、今、どちらかという、そういった人たちを救うためのストレスチェックであって、強制的にこちらが、この人ストレスありそうだからどうこうとか、そういったことのチェックではないことだけは分かっていたきたいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>そのほか総務費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>

委員 長	ないようですので、3款民生費について質疑を承りますが、まずは、説明員のちょっと入替えを行います。
委員 長	それでは、3款民生費について質疑はありませんか。102ページから123ページです。
委員 長	1番中山委員
中山 委員	109ページになります。この補助金の中に、町高齢者事業団の育成事業費というのが180万円載っていますけれども、大変この方々の働きというのはすごく大きいんですけれども、この180万円の内訳というのは、何人ぐらいのニクでこの額が出てきているのか。大変頑張っていておられますので、夏冬頑張っていておられますので、その辺の内容は、どのような内容になっているのか説明していただきたいと思います。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課 長	これは、構成員それぞれに支払っている育成事業費ではなく、そこで事務管理してもらっています事務局長に対する人件費の助成分であります。1人分になります。
委員 長	1番中山委員
中山 委員	大変これは、町としては事務職員に対する補助金というふうにとって、そうしたら、働く方々のお金というのは、この高齢者事業団の中で全部経理しているということに理解してよろしいですか。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課 長	事業団としては、それぞれの業務に当たって、町であれば町からの支出、個人であれば個人からの支払いを受けていますので、その内容が、それぞれ全体に、それぞれの構成員の方に業務内容に応じ、業務時間に応じて支給というのがされていることになっていますので、先ほども言い

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ましたように、直接的にここには、構成員の方などに払っている分は入っていないということになります。</p> <p>1 番中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>これは、いろいろな話を聞かされていますけれども、暑いとき、それから、寒いときいろいろ頑張ってもらっていますんで、この180万円の根拠というのは、どういう中で設定したのか。その辺分かりますか。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長</p> <p>今ここに出ている180万円というのは、あくまで事務局長分の人件費ということで補助金を支出しているということでございます。言われている、要は、草刈りに従事されている方ですか、そういう方は、町と委託契約を結んで、その中で、そちらの人たちに支払われる分というのは決められている話でございます。毎年、賃金の単価でどうかということで、協議に役員の方、そして、事務局長含めて来られまして、昨今の資材価格の上昇ですとか、そういったことを全部含めまして、毎年賃金については協議しているところであります。だから、この中に、働いている人たちの賃金というのは、ここには出てきていません。これは、あくまで事務局分の給料分ということで、ここに出ているということでございます。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番中山委員</p> <p>これは、副町長もいろいろこの仕事内容というのはどんな仕事内容なのかは理解していると思いますけれども、何かしら、高齢者ですので、事業団ですので、高齢の方々が頑張っているというようなことで、やはりしっかり町としてもバックアップすべきでないかなと。ということは、頑張っている方々のいろんな不満があるみたいで、それについても、ちょっと調査してみていた</p>

	<p>だきたいなど。やっぱり頑張っていたいただくのは冬も夏もですから、非常に厳しい環境の中で頑張っていますので、その辺については、やはり町としても感謝の気持ちはあるべきではないかなと私は思いますので、その辺についてちょっと調査してみてください。</p>
委員 長	副町長
副町 長	<p>先ほども申しましたとおり、毎年役員の方来られて、実情はこういう状況ですよと、大変暑い中、夏ですと草刈りされていることも承知していますし、冬ですと、除雪作業ですか、そちらに従事されているということも本当に分かっております。要望に来る段階で、非常に機械ですとか、そういったことにもお金がかかっているということで、要望に来られて、実際にそんなに大きい金額ではないんですけども、今年度もそういうことに関しましてはアップさせていただいたということがございます。大変暑い中での作業で大変なのは重々承知しておりますけれども、町のそういった施設の管理というのも事業団に頼っているというのも事実でありまして、また、そういった要望の機会ですとか、そういったときに、お話を十分聞いて、また、今後検討していきたいと考えております。</p>
委 員 長	そのほか民生費について何か質疑ありませんか。
委 員 長	2番高田委員
高 田 委 員	<p>109ページ、今同じところなんですけれども、敬老会等実施事業費で、たしか報告の中で実際に敬老会を行ったのは、赤沼と当路ということでなかったかなと記憶しているんですが、それ以外は商品券ということで、今後の流れというのはどういう方向、今と同じ流れでいく予定ですか、それを御説明ください。</p>
委 員 長	副町長

副町長 委員 山田委員	<p>たしか赤沼だったと思いますけれども、今と同じ流れでいく方針ではあります。</p> <p>7番山田委員</p> <p>今のですね、109ページの山田委員の関連なんですけど、赤沼地区、今一地区ということで、やはりもう各地域高齢化というか、もうそういう敬老会自体を実施する地域はもうほとんどできないんじゃないかと思うんですよ。それで、町側として寿券であれば一律寿券にするとか、後は、各地域に委ねて、何とか頑張ってやってくださいという、そういう指導というものは今後どうなんでしょうか。</p>
委員 副町長	<p>副町長</p> <p>今行われているのが赤沼だけということでございますけれども、あくまで町内会、町内会での自主性に任せるというのが、今までのスタンスでございます。これからも、こちらから、こうして、ああしてということは、言うことはちょっとできないのかなというふうに考えておりますので、これまでどおり、町内会の意見といいますか、そういうことに合わせてやっていくという方針であります。</p>
委員 委員 委員 委員 山田委員	<p>そのほか民生費について何か質疑ありませんか。（発言する声なし）</p> <p>ないようですので、4款に入る前に、説明員の入替えを行います。</p> <p>4款衛生費について、122ページから135ページまでです。</p> <p>7番山田委員</p> <p>ページ数でいくと131ページになります。区分でいくと12の委託料、これは真ん中らへんなんですけど、資源ごみ回収業務委託料と粗大ごみの収集運搬業務委託とありますが、これというのはどのような業務でしょうか。</p>

<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長</p> <p>資源ごみ回収委託業務につきましては、各団体でリサイクル補助金を請求する際に、桧山資源リサイクルに回収してもらって、桧山資源リサイクルからも幾らか、例えば、空き缶何キロで、1キロが10円とか、新聞紙が10円とかというふうな補助金をもらっているんですけども、それを回収するために、町で桧山資源リサイクルに委託している委託料であります。</p> <p>次、粗大ごみ収集運搬業務につきましては、令和6年度から町内会の要望がありまして、粗大ごみ回収ができない町民がいると、それで何とかやってくれないかということで要望がありまして、町内会単位で要望を集めて粗大ごみ回収、1町内会年に1回限りです。昨年度の実績については、赤沼町内会、館町内会の2町内会から要望がありまして実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>7番山田委員</p> <p>今の大変粗大ごみの運搬事業というのは大変いい事業だと思うんで、ただまだ地域的には2件しかやっていないということなんで、ぜひ、高齢者の方にも、聞くところによると、大変喜ばれていると、私も館地区の方にいろいろ聞いて、大変助かっている業務だということで、ぜひ、各地域に周知しまして、この事業を続けていってもらいたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長</p> <p>3月予算成立後に新年度に入りまして各町内会長宛てに、今年度も粗大ごみ回収業務を実施いたしますので、希望のある町内会については申し出るようにという案内は出しておりますが、まだ、今年度は1件もありません。</p>

委員 長	以上です。
山田 委員	7 番山田委員
委員 長	ぜひさらに各町にお願いして、この業務を何とか大きいものにしていただきたいと思います。
委員 長	山田委員、回答要りますか。いいですか。
委員 長	そのほか4 款衛生費について何か質疑ありませんか。
中山 委員	1 番中山委員
	1 2 9 ページになるんですけれども、負担金補助の交付金です。南部桧山衛生処理組合の負担金7, 3 0 0 万円ほど出ているんですけれども、この利用戸数というのは、現在どのようになっているのか、何件ぐらい、世帯数を。どの程度の世帯数がこれを利用されているのか。
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	南部桧山衛生処理組合の負担金につきましては、人口割り、処理量割り等について5 町で持って負担割り決まっております、何人処理しているかというのはちょっと衛生処理組合でも多分もう足りないと思われま。
	以上です。
委員 長	1 番中山委員
中山 委員	課長、そういうことじゃなくて、今水洗化になっているのと戸数と世帯数と、それから、この南部桧山衛生場を利用している世帯数というのは、どのような割合になっているのか、それについてお聞きしたわけです。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	まず、浄化槽設置の実績なんですけれども、ちょっと単年度しか実績持っていません、過去

<p>委員長 中山委員</p>	<p>からの経過というのは調べてみないと分からない状況なんですけれども。まず、分かる範囲です。分かる範囲で、今私持っている状況で、令和2年からの状況であれば、令和2年に浄化槽を設置した件数は3個、令和3年は2個、令和4年は4個、令和5年は1個で、令和6年に6基という形の実績でなっております。そのほかに、あと新築の部分で浄化槽を設置した方、あと残り6件のうち4件がもともと家を建てていたんですけれども、多分くみ取りであったりとか、単独浄化槽をつけていたんですけれども、それを合併に切り替えたというような形の実績で、この補助金は令和6年度として出しております。</p> <p>以上です。</p> <p>1番中山委員</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>現在、当町の中で、この処理場を利用する世帯数というのは把握できていないんですか。それと、合併浄化槽になっていて各処理場の利用数というのは分かってくると思いますけれども、現在どのような割合になっているのか、それをちょっとお聞きしたかったわけです。この衛生処理場もかなり年数たっていますんで、結局、修理費から利用料も高くなってきていると思うんですけれども、その辺の割合をやはり考えたときに今後どうするべきかというのは出てくると思うんで、それについての現況の中でその衛生処理場を使っている世帯数と、それと町の処理場を利用している方ですね、そういうの分かると思うんですけれども。</p> <p>建設水道課長</p> <p>まず全体数ということで、浄化槽を現在設置している方について、その処理した、当然法定点検、毎年行っていますんで、その点検料に対しても町から負担しております。その件数としましては258件であります。あと、集排のほうにつきましては、行政報告の222ページをちょっ</p>

		と御覧いただきたいんですけれども。赤い冊子のほうで行政報告があるんですけれども、そちらのほうに集排の状況が載ってしまして、222、223ページですね。実際、集排やっている地区というのが厚沢部地区、赤沼地区、223ページに書いてあるんですけれども、緑町地区、館町地区ということで実際やっております、そちらの人口に対して供用戸数であったりということで、供用率、右のほうに供用率出ているんですけれども、こちらのほうが実際その人口に対して加入している率ということになります。
委 員 長	副町長	
副 町 長		一応222ページの数字からなんですが、今1,773戸ということで、実際今言った浄化槽の設置基数と、今この供用戸数を比べますと1,176戸が使っているということになるんです。
委 員 長		続きありますか。
委 員 長	副町長	
副 町 長		それらを差引きしますと、597個がまだ浄化槽と集排の施設につながっていないと申しますか、そういった施設になっていないということでもあります。
委 員 長	1番中山委員	
中 山 委 員		今、南部桧山衛生処理場の、この7,300万円の負担金の中で、どの程度、修理費等にかかっているのか、かなりもう古くなってきていますんで、その辺についての対応というのはどうなっているのか、町としては、つかまえているんですか。
委 員 長	住民税務課長	
住 民 税 務 課 長		令和6年度の分担金の内訳でございますが、し尿処理場に関する分担金に対しては、1,06

<p>委員長 町長</p>	<p>0万1,000円であります。1,060万1,000円です、し尿処理場に係る分担金。残りは葬祭場及びじんかい処理場、ごみ処理場、全部合わせて七千三百……</p> <p>町長</p> <p>衛生処理組合施設、本当に古くなってきているということで、前の議員協議会でも1回、申し上げたと思いますけれども、今、施設整備を計画、衛生処理組合で計画中であります。その施設の場所ということで、今の処理場のそばがいろんな経費がかからないということで、厚沢部町の美和の牧場の跡地に建設したいということで、計画を具体的に今進めているというところがございます。数年かかるという、規模もでかくなるということなんで更新していく、それから、最終処分場も増築、それから、リサイクル施設もそこで建設したいということで取り組むということになっております。</p>
<p>委員 中山委員</p>	<p>1番中山委員</p> <p>確認したいんですよ。今、課長の説明では1,700万円くらいしか出ていないということで、後はその処理組合、ほかの衛生処理組合といっても火葬場と、それは、入ってこないでしょう。それも入ってくるんですか。どこのところへ今これ、詳細は南部桧山衛生処理組合負担金ということで出てきていますので、その後に生活排水処理施設整備事業費というのも出てきていますので、この辺の説明というのは、ちょっと理解できないんですけども。</p>
<p>委員 町長</p>	<p>町長</p> <p>衛生処理組合、広域で処理しています。その中で、ごみとし尿、これは、八雲の熊石地区、それと、乙部、江差、厚沢部、上ノ国と5町でやっています。そのほかに葬祭、火葬場、これは、乙部町、厚沢部町、江差町3町ということで、これが全部この衛生処理組合の事業ということ</p>

<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>で、この負担金はそれを全て含めた事業費の負担金。そのうちの1千ちょっとがさっき言ったし尿には1千何百万円と使われているということでございます。</p> <p>1番中山委員</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>町長、分かりました。そういうことであれば、我々分かるように行政報告書に、その部分での負担割合というのはやっぱり載せてほしいなというふうに思います。要望したいと思います。</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>中山委員、回答要りますか。</p> <p>やっただけであれば結構だと思います。</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>そのほか何か質疑ありませんか。審議の途中ではありますが、15時15分まで休憩します。</p> <p>(15:00)</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>休憩前に引き続き審議を続行いたします。(15:15)</p> <p>4款衛生費について、122ページから135ページです。</p>
<p>委員 長 山田 委員</p>	<p>7番山田委員</p> <p>ページ数でいくと127ページになります。12委託料のがん検診でちょっと質問したいと思います。上から3つ目です。今回、このがん検診、前年のを見ると420万円ほど、今回は520万円、100万円ほど上がっていると思うんですが、春と秋の人数、どれくらい増えているか、それをまず聞きたいと思います。</p>
<p>委員 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>春と秋というのは、令和6年の春と秋でいいですよ。個別の数字は、すみません、今手元にないんであれですけども、単純に、例えば、がん検診なんかで胃がんであれば、令和5年が176に対して令和6年度が229、肺がんの分については、令和5年度148に対して令和6年</p>

	<p>度306、あと、大腸がんに関しては令和5年度266に対して令和6年度がそれぞれ338と、この関係比、全部今言いませんでしたけれども、大体この主要がん検診に関しては、受診者の実績は大幅に伸びています。これは、先ほどの意見にもありましたけれども、令和5年は有料で、令和6年からが検診料が無料化になっている部分も要因にあるのかなというふうに感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>7番山田委員</p> <p>ありがとうございます。やはりこの無料ということで、結構この健診にかかる方いらっしゃると思うんですね。私も今回春にこの検診を受けたんですが、今まで1時間ほどで終わっていたものが、2時間とかすごい数の方が来ていらっしゃるんで、ぜひ今後、検診を受けることによって早期発見者が増えて高額医療を削減するということにもつながりますので、ぜひ今後がん検診の無料化というものを実施していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 山田委員 委員長 保健福祉課長</p>	<p>山田委員、回答必要ですか。</p> <p>回答はよろしいです。もしあれば。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>健診医療の無料化につきましては、町長からの直接の施策でありますので、現状そのまま続けていく方向には変わらないというふうに考えております。また、先ほども答弁、別な要件で答弁しましたけれども、担当係、保健指導が健診の増に向けても一所懸命PRしたり努力していますので、その辺も踏まえて、今回増えているということもありますので、引き続き住民の健康を守るという意味で意識して頑張っていきたいと思います。</p>

		以上です。
委 員 長		そのほか何か質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		ないようですので、説明員の入替えを行います。
委 員 長		それでは、5款労働費について質疑ありませんか。134ページから135ページです。
委 員 長		10番佐々木委員
佐々木委員		135ページです。脛山人材開発センター負担金していますけれども、労働者の技能向上という部分で、実施されているカリキュラムの数と当町が受講した人数についてお願いします。
委 員 長		政策推進課長
政策推進課長		すみません、人材センターの機能については御質問のとおりなんですけれども、ちょっと今、手元に資料がないので、後ほどちょっと確認してお持ちします。よろしいですか。
委 員 長		そのほか労働費について何か御質問ございませんか。（発言する声なし）
委 員 長		ないようですので、6款農林水産業費について何か御質問ございませんか。134ページから153ページまでです。
委 員 長		1番中山委員
中山委員		149ページになりますけれども、その使用料及び賃借料に載っておりますヒグマ出没情報共有システム使用料、それから、オリワナのシステム使用料と、この支払いの先というのは、どこになりますか。
委 員 長		農林課長
農 林 課 長		このヒグマ出没情報共有システム使用料、これ、ひぐまっぷであります。これの支払先であり

	<p>ますが、この運用している会社、ダップスタジオ合同会社というところがございます。あと、オリワナシステム、これについては、おりに熊等が入ったときに端末にお知らせを流すシステムでありまして、この利用料、これにつきましては、株式会社フォレストシーという会社にお支払いをしているところであります。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>1 番中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>この情報システムの使用料として使わなければならないんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>この出没情報を共有して、これは、ひぐまっぷを運用するために必要な経費でありまして、ひぐまっぷ、熊の出没、町内で遭ったものを入力しておりまして、町のホームページで公表しております。周知の一環で運用しているものでありますので、御理解いただきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>1 番中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>それと、オリワナと、これ結構、それこそ猟師さんみんな自分でつくったり、個人で持ったりというふうに個人で所有しているのが結構あって、こういうシステム借りなければ駄目な状態なんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>このオリワナシステム、ハンターさんが持たれている自前のおりには設置はしておりません。町のおりに設置をしておりまして。ただ、このオリワナシステムを屋外に設置する機械といいますか、小型の機械でありまして、やっぱりだいぶ壊れてきているというところもあります。今後</p>

	<p>の運用については、ちょっと見直しながら進めていきたいなと思っておりますが、令和6年度は活用した実績があったということでお支払いしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番中山委員 課長、現況ですね、令和6年度ではオリワナというのは町が所有したのは何基で、個人で持っている方々のオリワナというのは何基ぐらいあったんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>町で管理しているおり、これは18基あります。ハンターさん、こちらが所有されているおりの数なんですけれども、ちょっと今手元にございません。私の記憶で申し上げますと、多く持たれている方だと10基近く持たれているようであります。また、ちょっと全体の個人所有のものについては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、ちょっとハンターさんにこれから意見交換の場もありますので、そういった中で、個人所有のおりの数も把握してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番中山委員 ヒグマ出没情報、当町はあまり表面に出てこないというか、住民も諦めて、もうヒグマが出て慣れっこになってしまっているというか、ほかの町は、江差とか上ノ国はすごく心配で出てくるんですけども、厚沢部町の名前はあまり、この頃ようやく出てきたかなという感じで我々は見えていたんですけども、その辺のひぐまっぷの対策の中では、かなり厚沢部町の熊の出没は激しいと思うんですけども。それと、個人で持っているオリワナについては町でもある程度補助金出した上でやっぱり応援してやるべきだと。前、猟師さんが結構自分でつくってやっぱり自慢し</p>

<p>委員長 農林課長</p>	<p>ておりましたので、その辺の補助金といいますか、そういうのをやっぱり出してやるべきじゃないかなというふうに思います。そのような考え方ありませんか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 オリワナの関係であります。オリワナの補助ということでしょうか。オリワナをたくさん多分、町内のハンターさん所有されているとは思いますが、今のところ、その取得に対する補助というのは、これまで行ってきておりませんでした。ただ、個人で大分所有が進んでいるのかなという感じではあります。具体的に、ハンターさんのほうからそういうものの支援について、今現在要請がない状況ではあります。一般質問でもあったように、有害駆除の在り方等マニュアル作成の中で決めてまいりますので、その中で、また、一つの検討材料とさせていただきたいなと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きありますか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 ひぐまっぶの利用状況であります。これにつきましては、町のホームページにリンクが張られておまして、地図で、ここら辺に出ましたよとか、目撃がありましたというのを表示させております。他町に比べてなかなかというところなんだろうけれども、これは、逆に言えば、ちょっといいことなのかなと思います。やっぱり市街地に出没が少ないというところで、ひぐまっぶがあまり注目されていないのかなというところでもあります。ただ、最近やはり管内でもヒグマの出没情報というのは、かなり関心事だというところでもあります。町のひぐまっぶにつきましては、そういう目撃情報があったもの、これについて常時載せておりますので、その反響、今はない状況ではあります。こういったものの周知も進めてまいりたいと思います。</p>

委員 長	以上です。
委員 長	そのほか6款農林水産業費について何か質疑ありませんか。
中山 委員	1番中山委員
中山 委員	今日、さっき副議長がいっぱい質問していましたけれども、この補助金の中に、狩猟免許取得等支援というので6万3,500円載っているんですけども、これは何名の方に補助金を出したのか。
委員 長	農林課長
農林 課長	狩猟免許の6万3,500円、これの内訳であります。補助金としてお出ししたのは、16件の方になります。一部銃とわな重複されていますが、累計で16名の方に免許の更新、または、銃の免許更新、わなの更新、こういったものに補助をしております。
委員 長	以上です。
中山 委員	1番中山委員
中山 委員	その下の有害鳥獣侵入防止柵整備費とあるんですけども、これは、電気柵のことを表しているのか、去年、施策の火事で何基ぐらいはテッタンですか。
委員 長	農林課長
農林 課長	有害鳥獣防止侵入防止柵、電牧の整備の補助金であります。これにつきましては、昨年度25個を補助しております。補助対象経費としては496万円ほどでありまして、そのうちの248万円を補助したという形でございます。
委員 長	1番中山委員
中山 委員	これは、今でいうと25基ということなんですけれども、去年、私も購入していたんですけれ

<p>委員長 農林課長</p>	<p>ども、そのうちの3基になるのかな。もうちょっと増やしてもいいんじゃないかなと思います。それと、課長、高さですね、電気柵の高さ、あれが、今回設置したら大きい熊だったのか、ジャンプして入っていました。電気柵の上を跳ねて、あれはびっくりしました。ですから、その辺の高さの電気柵の電牧の高さ、もうちょっと高くしてもいいんじゃないかなと。鹿用とそれと熊用とやはりもうちょっと高さがあったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>農林課長</p> <p>電牧につきましては、昨年の25基という実績でありました。もうちょっとというお話であります。この電気柵につきましては、その前年度、予算編成の段階において、各農家さんに要望量調査を実施しております。来年度予算に反映させるために、要望を把握した上で予算措置をさせていただきました。その予算の中で、さらに最終的な申請に至った方が25件ということでありました。この電牧のもうちょっとあったほうがいいんじゃないかということでもありますので、要望の把握については、また予算編成の都度、農家さんのほうに要望を把握した上で予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。あと、電牧の高さであります。私もちょっと見させていただいて、熊が跳んだというような痕跡も見られたのかなと思っております。これにつきましては、設置する鹿に合わせるか熊に合わせるかで、電牧の高さもやっぱり異なるということではあります。熊であれば、大体標準的な高さというのは示されてはいるんですが、私どもとしましたら、標準的な高さを設置例をお示しすることになるんですが、後はケース・バイ・ケースで、それを飛び越える場合もありますということで、設置されるときに農家さんに判断いただけるように情報提供に努めてまいりたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
---------------------	--

委員長	そのほか何か質疑ございませんか。
委員長	10番佐々木委員
佐々木委員	153ページです。積立金ということで、森林環境譲与税を積立としておりますけれども、積み立てる分には何ら問題はないんですけれども、令和6年度では町有林とか民有林のブイク管理事業に財源充当を幾らされて事業を進めておられるんでしょうか。何もやらなかったんでしょうか。
委員長	農林課長
農林課長	この森林環境譲与税を活用した民有林の整備についてですが、その上に18節の負担金補助及び交付金のところに森林整備事業費補助金というものがあります。2,269万円ほどのものです。これが、環境譲与税充てている金額となっております。下刈り、枝打ち、除間伐、作業路、野鼠、こういったものに支援を行っているところであります。
委員長	10番佐々木委員
佐々木委員	そうしたら、年間合わせると5,000万円ですけれども、単年度だけではなくして、前年度のそういう譲与税も活用した中身ということで理解してよろしいんでしょうか。
委員長	農林課長
農林課長	この森林整備の事業費につきましては、2年前かと思いますが、補助率を上げております。現在、譲与税30%の補助をしておるところであります。前は20%だったかなと思っておりますので、それを引き上げさせていただいたというところであります。ですので、例年3,500万円ほどの譲与税がくるんですけれども、そのうちの2,200万円ほどを森林整備に毎年充てているという状況でございます。

<p>委員長 町長</p>	<p>町長 この森林環境譲与税ですけれども、基本的には単年度で使いなさいというのが国の指導だというふうに理解しております。ただ単年度で使えない場合は、まとめて使うということも可能だということで、厚沢部町は今基金に1回積んで、必要な分だけ取り崩して事業に充当しているということで、令和7年度は繰越し分も合わせて民有林の助成、そのほかには、今建設しております緑町ふれあいセンター、これを北海道産の材を使うということで、この事業費にも充当をしているところです。</p>
<p>委員長 委員長 委員長 委員長 高田委員</p>	<p>そのほか農林水産業費について何か質疑ありませんか。（発言する声なし） なければ、説明員の入替えをお願いします。 7款商工費について、152ページから161ページまでです。 2番高田委員 155ページです。 道の駅厚沢部商業施設及び24時間トイレの指定管理料1,580万円ほどですけれども、たしか前年度2,000万円超えていたと思うんですね。それが、このくらいになったということは運営状況がよくなったから、これを下げることができたということなのか、この内容を御説明ください。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 まず、道の駅の商業施設なんですが、令和6年度につきましては、御質問のとおり減額という、前年度と比較して減額となっております。こちら、当初は実績がないため推計で委託料を出していたんですが、実績ができたために適正な範囲での委託料に出すということで内容を変えさ</p>

		せていただいています。そして、レストランの運営は全て指定管理者側で収支を賄うということで、そこがそもそも計算していなくて、あくまで映像空間とかの共有部分ですね、そういうところと、24時間トイレは全て役場の負担ということで、そういう部分の委託料の実態が見えてきたので、実態を見た結果、減額が可能だったということになります。レストランについては、令和5年度と令和6年度を比較して若干売上げが上がっていますので、少し運営はよくなったのかなとは感じております。
		以上です。
委 員 長		そのほか7款商工費について質疑ありませんか。
委 員 長		7番山田委員
山 田 委 員		169ページの負担金補助及び交付金18番……
委 員 長		169ページですか、まだそこまで行っていませんよね。
山 田 委 員		すみません、後でいいです。
委 員 長		商工費は152ページから161ページまでです。何か御質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		なければ説明員の入退室をお願いします。
委 員 長		2番高田委員
高 田 委 員		オートキャンプ場の委託料のところ、夜間警備業務という過去にもあったと思うんですが、
委 員 長		高田委員、何ページになりますか。
高 田 委 員		ページは159ページです。この中身をお願いします。
委 員 長		政策推進課長

<p>政策推進課長</p>	<p>こちらは、高齢者事業団に委託しております、キャンプ場、日中働いている方、夜間のほう いませんけれども、無人ということにはなりませんので、午後6時以降、そちらの警備をお願い しているような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長</p>	<p>2番高田委員</p>
<p>高田委員</p>	<p>警備をお願いして、現実には人がそこに、誰かがいるということですか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>2番高田委員</p>
<p>高田委員</p>	<p>ちょっとオートキャンプ場について確認したいんですが、たしか令和5年度はコンサルを入れて て、それをやることによって売上げが伸びるのではないだろうかというようなことを、課長、最 初言っていたと思うんですが、まずは、コンサルタント業務分が減っている、これはやっていな いということですよ。それとも、やっているけれどもそれを入れていないということなのか な。</p> <p>これがまず一つ。それで、同じ内容で、現実としてそれによるオートキャンプ場の売上げとい うのはどうなっているのかということ併せて聞きたいです。</p>
<p>委員 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>コンサルのお話ですけども、コンサルに払う料金というのは2款の地方創生事業費のほうで 見えていますので、この7款のほうには出ていないんですけども、コンサルのほうは御質問のと おり頼んでおります。令和6年度からですね、創生事業始まったの令和6年度からなんで、令和</p>

	<p>6年度中にインターネット予約の環境を整備していただいて、そのコンサルさんに、それで、やっと今年度運用が開始したところでございます。ただ、やはり入り込み客数、現実的なところ増加には至っておりません。特に今年度はまた落ち込んでおります。そういったことで、多分、道の駅にキャンピングカー泊まっていることとかも多いので、キャンプ場の利用というよりは、キャンピングカーでの宿泊というのが増えているというのが、少しブームがあるのかもしれませんが、そもそもオートキャンプ場のブーム自体がコロナのときは増えていたんですけども、下火になっているということもあります。あとはもう、本当直近であれば、熊のニュースを聞いてキャンセルということもありますので、ちょっとまだコンサル入れて予約体制というのは構築したんですけども、入り込みを増やすという部分では、まだまだ苦戦するかとは感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのほか7款商工費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>ないようですので、8款土木費について、160ページから169ページまでです。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番山田委員</p>
<p>山田委員</p>	<p>先ほど169ページの18区分ですけれども、負担金補助及び交付金で、持家建設促進奨励金580万円と中古住宅購入促進リフォーム奨励金ということで200万円計上されております。これはですね、以前私も一般質問等で、このリフォームの助成について詳しくやっていただきたいということで質問させていただきました。この合計780万円のうち、不用額が180万円ほど出ているんですが、これはどちらの不用額でしょうか。</p>
<p>委員長 建設施設係長</p>	<p>建築施設係長 ただいまの質問なんですけれども、予算のほうについては合算のほうでつけておりますので、</p>

<p>委員長 山田委員</p>	<p>どちらかというのはなかったんですけども、はい。</p> <p>7番山田委員</p> <p>一応町のほうのホームページにも今後PR等を強化したいということではありますが、空き家対策等で結構相談が来るものですから、こういう面で、素敵な過疎とかとタイアップしてやっているかどうかとお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>利用可能な空き家のほうなんですけれども、政策推進課のほうで所管しておりまして、今年度は、素敵な過疎に空き家調査を委託しまして、現在空き家の状況の再確認を行っているような状況でございまして、もし使えるような空き家がありましたら、今年度調査しまして次年度以降改修して貸出しとか、そういう利用法を今後していきたいと当課では考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>7番山田委員</p> <p>それとですね、このリフォームの奨励金ですが、個人のものになるんですが、例えば、建設業者さんが中に入って、リフォームという形を取れるものなのか。それとも、あくまでも個人と町側でのリフォームの奨励金なのか、その辺。何か業者さんが中に入って、何とかできないものなのかどうか、そういうようなことでちょっと質問したいと思います。</p>
<p>委員長 建築施設係長</p>	<p>建築施設係長</p> <p>今、定められている条例については、あくまでも個人の方のものになるので、リフォームで使う場合は、個人が中古住宅を購入し、なおかつ、購入してから半年以内、6か月以内にリフォームのほうを着工しなければならないというふうに定められておりますので、取りあえず今の段階</p>

委員 長	ではそのような形になっております。
山田 委員	7番山田委員
委員 長	ぜひ、結構空き家も増えていますので、この中古住宅のリフォーム奨励金というのうまく活用して、一人でも多く活用できるようにしていただきたいと思います。
副町 長	副町長
委員 長	山田委員に言われたとおり、もう少し対個人というとなかなか利用勝手がよくないという便もありますので、今後利用がしやすいような形で制度設計をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
委員 長	そのほか8款土木費について質疑ありませんか。
中山 委員	1番中山委員
委員 長	171ページです。まだ行ってないか。
中山 委員	まだそこまで行っていません。
委員 長	まだ行ってなかったか。
委員 長	そのほか土木費について何か質疑ありませんか。
政策推進課 長	政策推進課長から説明があります。
	先ほど5款の労働費で、後ほど答弁しますと言いました檜山地域人材開発センター運営の関係なんですけれども、まず1点目、全講習の中で厚沢部町の受講者がどれくらいかということで、桧山合計で136名中厚沢部は18名受講しているような形になります。あと、こういった訓練や受講科目があるのかということなんですけれども、多岐にわたっていますので、主なものだけちょっと答えさせていただきます。玉掛技能講習、フォークリフト運転技能報酬、足場の組み立

	<p>て、あとドローン検定なんかも今やって、あと石綿作業主任者技能講習など、あと介護職員の初任者研修なんかも行っておりました、かなり多岐にわたった講習を行っているような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、説明員の入退室をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>9款消防費について、168ページから171ページまでです。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>171ページです。ここに委託料としてハザードマップの作成業務載っておりますけれども、このときは1,000年のハザードマップだったかどうかというのをちょっと確認したいんですけれども。</p>
<p>委員長</p>	<p>情報管理係長</p>
<p>情報管理係長</p>	<p>大雨については年1,000分の1確率、確かに1,000年に1回ぐらいのものでシミュレートしているものになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>今回の大雨を踏まえた中で、去年のハザードマップをどう判断するのか、どう判定するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>情報管理係長</p>
<p>情報管理係長</p>	<p>現在のハザードマップは、例えば、大雨で言えば、道で指定された区域などを反映させることで、町民さんに危険な区域を周知させていくことになります。なので、今後もそういった制度的</p>

	<p>なものが変わり次第、そういったものの逐次更新を予算要求として担当部署で上げたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番中山委員</p> <p>答弁終わりですか。そうしたら、今回を踏まえた中で、我々が常任委員会で指摘した部分というのがあったんですけれども、1, 0 0 0 年の1 回の分のハザードマップが果たして正解なのかどうかというのは非常に疑問視されるところにあると思います。その辺の対応を今後どうするのか、やはりあれだけの雨が短期間に降るといふ、これからもあり得ると思うんですけれども、特に避難場所ですね、避難場所をどうするかというのをすごく我々ハザードマップを見ていて、何かしらきちっと理解できなかつたんですけれども、それについてはどう考えますか。</p>
<p>委員長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>中山委員御指摘の改定したハザードマップですけれども、基本的には浸水区域は改定していない部分が大半であるんですけれども、今回の雨に対しての浸水想定区域は、このハザードマップの想定内であったのかなと考えております。避難が必要な方には、お声がけをして、避難所に避難していただくという作業を行っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番中山委員</p> <p>課長、やはりこの問題は、どこに逃げるかということなんですよね。町民がそれを理解しているかどうかなんですよね。あまり町民は危機感を持っていないんだよ。だけれども、逃げるときになったらどこに果たして逃げたらいいのかなというのが理解していないというところが一番問</p>

	<p>題でないかなと思うんですけども、このハザードマップは、我々常任委員会でもかなり協議したんですけども、やはりこの前も言いましたけれども、赤沼の、あの場合の逃げる場所、それから、本町新町のこの逃げる場所というのを、やはりもう一回、審議したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについて、そういう考えを持っているかどうかお聞きしたいと思います。</p>
<p>委 員 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 やはりこういった大雨災害というのは、今回のように山間部で降って、それが下流のほうに影響をもたらす、そういったパターンと直接下流のほうに降るパターンと、その時々で災害のパターンというのは全然変わってくるものだと改めて実感しましたが、その時々でやはり避難する場所というのは判断していかなければならない。その一つの目安としてのハザードマップがあるのかなと考えております。</p>
<p>委 員 長 中山委員</p>	<p>1 番中山委員 課長、それは何かちょっと場当たりのだかなと思うんですけども、もうちょっとやはり、どこに逃げるかという町民に対して、意識をやっぱり持たせるというのは重要でないかなと思うんですよ、その場になってみないとやっぱり分かんないですよ、どこに逃げたらいいのかなというのがはっきり町民に理解してもらえそうな町としてやっぱり町民の生命、財産を守るのも第一ですから、その辺についてももう一度やっぱりきちっと考えるべきではないかなと、検討すべきではないかなというふうに思います。</p>
<p>委 員 長 副 町 長</p>	<p>副町長 ハザードマップのお話ですけども、1, 0 0 0年に一度ということ想定して、浸水区域等</p>

		を想定しているわけでありませう。今、課長言いましたとおり、山間部で降った雨がこっちに水が流れてきたり、また、こっちで雨が降って、そのまま浸水してしまったりと、いろいろなことが1,000年に一度ですから想定されるということで、このようなハザードマップのような想定区域になっていると思います。やはり今迅速に伝える方法として、防災無線、各校につけるか、または、スマホで迅速に伝達するという方法、今まさに進めていますので、そちらのほうで状況に合わせた、そのときの雨の状況でかなり通れる道路とかも変わってくると思いますので、状況に合わせた避難方法等は、そういった形で迅速に周知できるようになるのかなど、なるようにしていきたいと考えております。	
委 委	員 員	長 長	そのほか9款消防費について何か質疑ありませんか。（発言する声なし） なければ、議事の途中ですが、16時15分まで休憩いたします。次は、10款教育費から再開いたします。（16：00）
委 委 委 委	員 員 員 員	長 長 長 長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。（16：15） 10款教育費について質疑ありませんか。172ページから201ページまでです。 10款教育費について何か質疑ありませんか。
中 山	委 員	委 員	1番中山委員 あまりよくないのかもしれませんが、175ページに、ここにもストレスチェックがあるんですけども、教育委員会も職員の方々と同じことをストレスチェックを入れた中で、その効果といいますか、その効能ですね、これでいいんだというようなことであれば、そういう説明をお願いしたいと思います。
委	員	長	教育委員会事務局長

<p>教育委員会事務局長</p>	<p>175ページのストレスチェックの部分なんですけれども、こちらについては、学校の先生にかかるものになります。学校の先生と、あと、公務補さんですとか、支援員の方ですね、学校のストレスチェックになります。教育委員会としては、先ほど総務のほうから説明がありました総務費のほうで計上しているストレスチェックで実施しているという状況になります。なお、このストレスチェックなんですけれども、教員のほうは年に2回実施しております。結果については、個別に周知というものと、あと教育委員会全体、学校ですね、小学校中学校合わせたものと、あと小学校と中学校それぞれということで、分析結果が公立学校の共済組合のほうからきまして、それを校長会のほうで周知をして学校にフィードバックをするという形になっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番中山委員</p> <p>それでは、職員の方々は、そういうチェックはしていないというふうに理解してよろしいですか。</p>
<p>委員長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>教育委員会の事務局の職員も役場と同じように実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番中山委員</p> <p>大変大事な問題だと思いますよね。特に先生方はストレスがたまりやすいというような話よく聞きますので、その結果、教育委員会としてどう判断しているのか。全然問題なく令和6年度については終わったというふうに理解してよろしいですか。</p>

<p>委員長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 結果については、それぞれ高ストレスの職員等もいるかというところではあるんですけども、職場環境によるものですか、家族の状況ですか、いろんな要因がございます。それを踏まえて、学校でどういった対策を取っていくかということだと思います。最近、働き方改革というところもありますので、業務の改善というところでストレスを少しでも軽減できるようにという取組も必要かなというふうに思っております。 以上です。</p>
<p>委員長 委員長 佐々木委員</p>	<p>そのほか10款教育費について質疑ありませんか。 10番佐々木委員 173ページです。報償費の奨学金選考委員会というようなところで、画期的な給付ということで4人が対象者になってはいますが、当初、何人が応募されて、選考委員の人数で選考基準、どういうふうな基準で、私どもに事前に説明会もありましたけれども、再度確認したいというふうに思います。</p>
<p>委員長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 給付型の奨学金については、令和6年度から創設したものでございます。4人申請があって、4人とも給付決定になっております。選考委員会については5人の委員、学校長ですか、教育委員会の町の役場の担当ですか、あとは民生委員の方が委員になっております。申請内容について選考して、1回選考委員会を開いたところでございます。この選考基準なんですけれども、成績要件ですか、あとは経済状況ですか、そういったところで判断するという形になっております。</p>

委員長	以上です。
佐々木委員	10番佐々木委員
委員長	もう一回、委員の人数は総勢何名になるんですか。
教育委員会主幹	教育委員会主幹
	選考委員会の委員構成でございますが、5名となっております、総務財政課長、住民税務課長、保健福祉課長、厚沢部町校長会会長、福祉委員協議会会長の5名で選考委員会を構成しております。
	以上です。
委員長	そのほか10款教育費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長	なければ、説明員の入退室をお願いいたします。
委員長	11款災害復旧費について質疑ありませんか。200ページから203ページまでです。（発言する声なし）
委員長	説明員の入退室をお願いします。
委員長	12款公債費について質疑ありませんか。202ページから203ページまでです。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、13款予備費について質疑ありませんか。202ページから203ページまでです。（発言する声なし）
委員長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長	質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（発言する声なし）

委員	長	討論を終結します。
委員	長	認定第1号原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。
委員	長	したがって、認定第1号令和6年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委員	長	それでは、説明員の入退室をお願いいたします。
委員	長	認定第2号令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	住民税務課長
住民税務課長	長	議案第2号の令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
委員	長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委員	長	歳入全般について質疑ありませんか。212ページから219ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。220ページから231ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	質疑を終結します。

委員	長	討論に入ります。（発言する声なし）
委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第2号原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。
委員	長	したがって、認定第2号令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。
委員	長	説明員の入退室を求めます。
委員	長	認定第3号令和6年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	住民税務課長
住民税務課長	長	認定第3号の令和6年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委員	長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。240ページから243ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。244ページから247ページまでです。（発言する声なし）

委員	長	質疑を終結します。
委員	長	討論に入ります。（発言する声なし）
委員	長	討論を終結します。
委員	長	認定第3号原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。
委員	長	したがって、認定第3号令和6年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。
委員	長	説明員の入退室をお願いいたします。
委員	長	認定第4号令和6年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	認定第4号令和6年度厚沢部町介護保険事業特別会計保健事業勘定歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委員	長	歳入全般について質疑はありませんか。256ページから263ページ及び286ページから287ページまでです。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。264ページから277ページ及び

委員	長	288ページから289ページまでです。(発言する声なし)
委員	長	質疑を終結します。
委員	長	討論に入ります。(発言する声なし)
委員	長	討論を終結します。
委員	長	認定第4号原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委員	長	異議なしと認めます。
委員	長	したがって、認定第4号令和6年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。
委員	長	審議の途中ではありますが、本日の特別委員会はこれをもって散会いたします。
委員	長	明日は午前10時から特別委員会を開会いたします。
委員	長	本日は御苦労さまでした。(16:52)